（ふりがな）
応募主体名（　　）

申 請 書 類 チ ェ ッ ク シ ー ト

応 募 事 業 名	

申請者ﾁｪｯｸ欄	申　　請　　書　　類		郵送の場合の提出部数	事務局ﾁｪｯｸ欄（※）
□	応募申請書	（様式１）	２部	□
□	事業実施体制	（様式２）	２部	□
□	申請書類チェックシート（本紙）		１部	□
□	確認項目チェックシート	（様式３）	１部	□
□	事業ごとの事業実施計画書等	（様式４） （応募事業ごとに様式が異なりますので御注意ください。）	２部	□
	事業実施計画等添付資料 （整備に係るもの） ・施設の規模決定に関する資料 ・概算設計書等 ・施設の設計図 ・費用対効果分析 ・施設の収支計画･販売計画等 ・施設の管理運営規程　　等 （廃棄に係るもの） ・財産管理台帳の写し ・耐用年数対応の減価償却後の残余財産価格の積算根拠　　等	（様式４に記載の添付資料） （応募事業ごとに必要な添付資料が異なりますので御注意ください。）	２部	□
□	定款、規約等		１部	□
□	直近２期の貸借対照表の写し・損益計算書の写し （これらの書面を作成していない場合は提出不要ですが、その場合は、応募団体の収支の状況を確認することができる収支決算書等を必ず提出してください。）		１部	□

（注）１．申請書類について漏れがないかチェックの上、本紙も提出してください。
２．本紙は、応募１件ごとに１枚作成してください。
３．事務局チェック欄（※）には記入しないでください。

（様式１）

令和　年　月　日

〇〇農政局長　殿

（北海道にあっては畜産局長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長
※ただし、製粉工場等再編合理化事業、精製糖工場等再編合理化事業及びばれいしょでん粉工場等再編合理化事業にあっては農産局長とする。）

所在地
団体名
代表者　　役職　氏名

令和５年度加工施設再編等緊急対策事業（〇〇〇〇〇事業）への応募について

このことについて、加工施設再編等緊急対策事業（〇〇〇〇〇事業）公募要領第８に基づき関係書類を添えて事業実施計画書等を提出します。

（注）　「〇〇〇〇〇事業」には公募要領第２の事業名を記入するものとする。

事業(会計)責任者氏名： 電 話： ＦＡＸ： メールアドレス：

（様式２）

事　業　実　施　体　制

応募事業名	

※　事業実施主体だけでなく、本事業に関わる関係機関の実施体制、申請経費について整合がとれている内容で記入してください。

（様式３）

加工施設再編等緊急対策事業の確認項目チェックシート

※事業実施上、確認が必要な以下の項目について、確認した事項のチェック欄に印を入れ、その確認方法や判断根拠等を具体的に記載してください。

番号	確認項目（該当する場合はチェック欄に印を入れること）	チェック欄	確認の方法及び判断根拠等	参考：「確認の方法及び判断根拠等」の記入例
1	円滑な事業実施のための人員体制が組まれている。	□		別添の事業実施体制により、事業の執行・検証・調整等を円滑に実施可能な人員・体制が確保されている。
2	適切に会計処理を行う体制となっている。	□		事業実施に係る経理などの事務について、会計の処理方法及びその責任者、内部監査の方法が明確に定められており、適切な管理体制及び処理能力を有している。
3	取組の内容が事業の趣旨に合致している。	□		取組の内容が、事業の趣旨に合致している。
4	事業実施計画の内容が、成果目標に沿っている。	□		○○の低減や○○の向上に資する計画となっている。
5	採択要件を全て満たしている。	□		公募要領に定められた事項及び要件基準により、基準数値等を満たしていることを確認した。
6	過大な事業費となっていない（施設の整備に当たっては、事業内容に不要な附帯設備や過剰な設備、奇抜なデザイン等を計画していない）。	□		施設・設備の基本的な仕様については、○○の施設・設備を参考に検討し、必要最低限の事業費となっている。
7	自己資金若しくは他の助成により事業を実施中又は既に終了していない。	□		自己資金若しくは他の助成により事業実施中又は既に終了した事業ではない。
8	施設の整備（廃棄）に必要とされる法律に定める手続等がとられている。	□		○○に関する法律第○条に掲げる○○施設の変更承認を受けている。

	製粉工場等再編合理化事業を実施する場合	チェック欄	確認の方法及び判断根拠等	参考:「確認の方法及び判断根拠等」の記入例
9	事業実施主体が製粉業、精麦業及び麦茶製造業かつ中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)に定める中小企業(①資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は②常時使用する従業員の数が 300 人以下のいずれかを満たすこと)である。	□		法人登記簿のとおり要件を満たしている。
	輸入麦及び民間流通麦の買受実績について、直近3年の年間平均数量が、小麦で100トン以上又は大麦で10トン以上である。	□		買受実績書に記載のとおり要件を満たしている。
	製粉工場等の合理化に取り組む場合			
	対象廃棄工場を所有する製粉企業等が締結したは種前契約の対象である国内産麦であって、工場廃棄前までに使用しなかった国内産麦を確実に引き取る計画となっている。	□		事業実施計画、は種前契約書及び保管台帳等により、当該国内産麦を確実に引き取る計画となっている。
	製粉工場等の体質強化に取り組む場合			
	施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	□		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。
	整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	□		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
	施設の附帯施設のみの整備ではない。	□		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
	施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	□		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。
	①「製粉工場等の合理化」(製粉企業等の廃業を伴う製粉工場等又は施設等の廃棄、撤去)と併せて実施。 ②再編合理化前と比べて再編合理化後の日産設備能力の削減が図られている。	□		事業実施計画に記載のとおり、「製粉工場等の合理化」を行ったうえで、「製粉工場等の体質強化」を行い、再編合理化後の日産設備能力が削減した計画となっている。
	1事業実施計画当たりの総事業費が5千万以上となっている。	□		概算設計書等のとおり、5千万以上となっている。
	製粉工場等の多角化に取り組む場合			
	施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	□		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。

		整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	□		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
		施設の附帯施設のみの整備ではない。	□		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	□		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。
		①「製粉工場等の合理化」（製粉工場等の廃棄、撤去）と併せて実施。 ②整備する施設等は国内産麦を使用した製品を製造するものになっている。	□		事業実施計画に記載のとおり、「製粉工場等の合理化」を行ったうえで、「製粉工場等の体質強化」（又は「製粉工場等の多角化」）を行い、整備する施設等は、国内産麦を使用した製品を製造するものになっている。
		１事業実施計画当たりの総事業費が５千万以上となっている。	□		概算設計書等のとおり、５千万以上となっている。
10	**精製糖工場等再編合理化事業を実施する場合**				
	精製糖工場等の高度化に取り組む場合				
		施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	□		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。
		整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	□		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
		既存の施設及び資材の有効利用並びに事業費の低減等のため、増築又は併設、合体施工又は直営施工、古品又は古材の利用等を可能な限り検討した。	□		検討の結果、建屋については〇〇と併設、〇〇の整備については合体施工、〇〇については古材を利用することとした。
		施設の附帯施設のみの整備ではない。	□		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	□		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。
11	**乳業工場機能強化事業を実施する場合**				
		施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	□		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。

		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	□		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。
		整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	□		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
		事業に取り組む乳業工場における1日当たりの生乳処理量は、2トン以上である。	□		整備前の生乳処理量は〇トン／日であり、整備後は〇トン／日となる計画である。
		転換後の品目は、今後の需要の伸びが見込まれるものである。	□		過去〇年の需給や国際情勢を踏まえて検討した結果、今後需要の伸びが期待できる〇〇を製造する（〇トン／日）こととしている。
		生乳供給について、乳業施設に生乳を販売する生乳生産者団体等との合意が形成されている。	□		乳業と生乳生産者団体との間で検討会を開催し、〇月〇日に生乳供給に関する合意を得た。
12	**ばれいしょでん粉工場等再編合理化事業を実施する場合**				
		国産いもでん粉工場の体質強化に取り組む場合			
		施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	□		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。
		整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	□		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
		既存の施設及び資材の有効利用並びに事業費の低減等のため、増築又は併設、合体施工又は直営施工、古品又は古材の利用等を可能な限り検討した。	□		検討の結果、建屋については〇〇と併設、〇〇の整備については合体施工、〇〇については古材を利用することとした。
		施設の附帯施設のみの整備ではない。	□		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	□		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。

※必要に応じて上記確認項目について、農林水産省から資料等を求める場合があります。